

# 新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和2年9月29日(火)午後2時27分～午後2時41分(908会議室)

## ○出席委員(10名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	小松 良行
委員	村山 国子	委員	真田 広志

## ○欠席委員(1名)

委員 高木 克尚

## ○議題

1. 議会機能全体の配置について
2. 今後のスケジュールについて
3. 参考人招致について
4. その他

---

午後2時27分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

本日、高木委員より1日間欠席の届出がありましたので、ご報告をいたします。

まず初めに、議会機能全体の配置についてを議題といたします。

9月の定例会議におきまして、議場レイアウトや諸室の配置について、皆様のご協力をいただきまして、委員長報告を行わせていただきましたけれども、報告を取りまとめるために前回の委員会で傍聴席の位置等についてご意見を頂戴したところであります。

そのご意見を踏まえまして、前回各会派の皆様からいろんなご意見をいただきました。B案がいいのではないか、あるいは廊下の幅を検討するとA案もこれは必要ではないかというような様々なご意見を頂戴いたしましたけれども、委員長、副委員長手元でいろいろと検討させていただきました。その結果、B案で廊下幅を確保ができれば皆様のご意見を網羅できるのではないかと判断をさせていただきました。

そんなことを踏まえまして、B案を中心とした内容で当局に新たな図面を作成していただきました。配付をさせていただいてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) では、配付をお願いいたします。

## 【資料配付】

(後藤善次委員長) 上段が5階、下が4階になりますけれども、5階の議場前廊下につきましては、現在約3メートルで表現してございます。特に今現時点では例えば4メートルにするとか、3.5メートルにするとかということについては手を加えておりませんが、前回真政会さんあるいは共産党さんから廊下幅が狭いのではないかと、B案に比べてということですね、狭いのではないかとというようなご意見を頂戴しております。

その旨を当局を通しまして設計の担当者へもお伝えをさせていただきました。その旨お尋ねしたところ、現時点で廊下幅が3メートルを確保されております。設計の立場からすると、一般的に十分な広さであるという認識であるということでございます。

ちなみに、今日テーブルの位置を3メートルにセットさせていただきました。どこが3メートルなのだと思いますけれども、ちょうどそこからそちらのテーブルのそちら側まで、これが3メートルの幅になります。なかなか、壁がありませんから、イメージつかみづらいかもしれませんが、通常このテーブルの幅ぐらいの廊下が、両方の方が擦れ違うところには大体1.6メートルから2メートルというふうに言われております。ですから、3メートル確保できれば、そこで立ち話をしている人がいても十分に車椅子同士が擦れ違うことができるという、それが3メートルというスペースです。ここちょうど議長席があって、議長が出入りをするというような廊下になってくると思います。あるいは、議会の休憩の段階でトイレに出かけるとかということで一度に中のメンバーが移動するというようなことを考えたとしても、3メートル確保されていれば十分に廊下としての機能は満たされているのではないかなというふうに判断をさせていただきました。

なお、どうしてもこの幅では狭いというご意見があれば、またそのご意見をいただきながら、設計の担当者のほうに当局を通じてお話をさせていただいて、再度検討していただくという、その一つの案として、委員会室の壁が今廊下側に、常任委員会室の廊下側に柱がありまして、壁が廊下側についております。この壁を例えば常任委員会室側に寄せると、柱の位置は変わりませんから、全体的な幅というものは変わらないのですけれども、壁が柱分委員会室のほうにずれることによって、例えばここに椅子を置いたり、いろんな工夫ができるスペースが出来上がるのではないかと思います。そんなことで皆さんからまたご意見をいただきながら、次の図面等々が出てきた段階でもまたご意見をいただけるのではないかと思いますので、そんなところをご承知おきいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それから、もう一つは社民党・護憲連合さん、羽田委員のほうからご意見をいただいておりますけれども、傍聴席の避難経路についていろいろご意見を頂戴いたしました。そのご意見を加味いたしまして、避難経路につきましても、当初は傍聴席から右側の避難通路は当局の控室を經由していただけたのですが、羽田委員のほうからご意見いただきました、廊下のほうに直接出るほうが良いのではないかと、そのようなことを加味させていただいて、傍聴席から階段で議場のフロアに下りて、そのま

ま真つすぐ廊下のほうに避難していくというような案にさせて、図面を修正させていただきました。このようにさせていただいたほうがスムーズに避難ができるし、あるいは避難口の扉が傍聴席から明確に分かるのではないかなというふうに思います。

今後も全体的な設計を通して様々な修正もこれから出てくるのではないかと思いますけれども、委員の皆様からいろいろとまたご意見などをいただきながら修正をしていくということで、今回の図面を基に今後設計を進めさせていただくということでご了承いただけますでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) では、今日御覧いただいている図面を大まかな方向性として検討させていただく一つの題材として進めていきたいとしますので、よろしく願いいたします。

なお、ただいまご承認いただきました件につきましては、当局にその旨をお伝えさせていただきたいと思います。

それでは、プランは以上で、次2番目、今後のスケジュールについてを議題といたします。

今後の特別委員会の調査スケジュール案を正副委員長手元で作成し、お手元に配付しておりますので、御覧いただきたいとします。黒塗りの、黒塗りというか、チェックが入ったところにつきまして終了しております。ちょうど中間の辺りになりますけれども、定例会議で委員長報告を行って、11回目になります。9月29日が本日になります。今日、今後のスケジュールあるいはこれから参考人の招致についてを検討いただきまして、次回参考人招致を行って、その後2.5回ぐらいで次の内容をまとめるということになります。議場、委員会室等の設備関係ということになりますから、音響であるとか、そのほか現段階で方向性を決めておかなければならないものを提示していただいて、その中でまた委員の皆様からご意見いただきながら進めていくということになります。それを11月中旬に委員長報告のまとめに入ってきてまして、11月、委員長報告をまとめて、12月の定例会議で委員長報告をさせていただくというようなことに今後進めさせていただきたいとします。

それでは、今後の調査につきましては、ただいまご確認をいただきましたスケジュールを基に進めてまいりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは次に、参考人招致の実施についてを議題といたします。

ただいまスケジュールでもご説明をさせていただきましたけれども、次回、12月定例会議では議場の音響、映像等の設備につきまして委員長報告を行う必要があります。

そこで、まずは基本計画、基本設計の受託業者であります山下設計・田畑建築設計事務所設計共同企業体の担当者を参考人として招致し、意見を聞いてはかがかかと考えております。

参考人招致の正副委員長案をお配りしてもよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、配付をお願いします。

【資料配付】

(後藤善次委員長) 1 ページを御覧ください。1 ページの4 番目、依頼先及び参考人より聴取する意見の内容ということで、上段、出席依頼者につきましては、株式会社山下設計・株式会社田畑建築設計事務所設計共同企業体の山下設計東北支社企画営業部部長でいらっしゃいます大野裕司様、この方は設備の担当の方だそうでございます。それから、前回も来ていただきました設計監理部のチーフアーキテクト、谷口太郎様、それから同じく主任の渡部真央様、そして地元、田畑設計代表取締役、田畑建一様、このような4 名の方をお招きいたしまして、参考人招致をさせていただければなというふうに思います。

それから、聴取する内容ですが、下段の枠の中、議場、委員会室における設備についてということで、以下6 項目準備をさせていただいております。まず、1 番目、前計画における設備計画について。前計画でどのような設備設計がされていたかというようなことを若干確認させていただくということです。それから、2 番目、音響、映像、採決システム等設備の機能について。3 番目、機能等によるコストの差異について。4 番目、多用途活用を想定した設備について。5 番目、将来の設備更新を想定したフレキシブルな整備について。6 番目、様々な傍聴者に配慮した設備について。

このような内容で参考人招致を実施してまいりたいと思いますけれども、意見聴取する内容について皆さんのほうから何かこれは追加しておいたほうがいいのかというような項目があればお話しいただければと思いますけれども、特にございませんか。今後12月に向けて私たちが検討していく上で必要な内容最小限という中身です。このような内容を私たちが検討していくということでございます。

それでは、いいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) では、参考人招致につきましては、ただいまの案のとおり実施することとして調整を進めさせていただきます。

以上で参考人招致の実施についてを終了いたします。

正副委員長からは以上でございます。

最後に、その他といたしまして皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午後2時41分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次